

## 会 議 要 録

名 称	第4回豊橋市ごみ減量推進検討委員会
日 時	平成24年2月22日(水) 午前10時から正午まで
場 所	豊橋市役所 東館8階 東85会議室
出席委員	笠倉忠夫委員長、荒木仁子副委員長、後藤尚弘委員、植村幸司委員、野亦真理子委員、長崎正敏委員、河合節子委員、長田真理子委員
欠席委員	安井広幸委員、布藤美紀委員
環 境 部 職 員	環境部長 伊庭雅裕、資源化センター所長兼施設課長 荻野見治、 環境政策課長 彦坂直邦、廃棄物対策課長 稲葉俊穂、業務課長 榎本貴一、 埋立処理課長 村田泰祥  環境政策課 課長補佐 荒川克己、減量推進グループ主査 大村信人、担当 後藤一紀
内 容	1. 委員長あいさつ 2. 議題 (1) ごみ減量への経済的手法の検討 レジ袋有料化 (2) ごみ減量への経済的手法の検討 家庭ごみの有料化 (3) 資源ごみのステーション収集の検討 (4) ビンカンボックスによるびん・カン回収の検討 (5) 事業系廃棄物の減量・資源化の促進 3. その他

## 第4回豊橋市ごみ減量推進検討委員会会議録

日 時：平成24年2月22日（水） 10：00～12：00

場 所：市役所東館8階 東85会議室

司会：彦坂課長

○ 委員長あいさつ（笠倉委員長）

〈議 事〉

委員長：議題1「ごみ減量への経済的手法の検討 レジ袋有料化」について、事務局から説明していただきます。

（事務局説明：荒川補佐）

委員長：ただいま説明がありました、レジ袋有料化について、わからない点、ご意見はありますか。レジ袋の有料化を進めるという観点に立ってまとめていきたいが、いかがでしょうか。

後藤委員：（ごみに含まれるレジ袋として）833トンという数字が出ており、おもしろいと思うが、833トン減らしてどんないいことがあるのか、というところがわからない。

豊橋市がごみ処理に使っている費用が減るといった、お金が減ることによる市民のメリットについて、今回は示されていなかったもので、そうい

ったものがあるといい。

事務局：833トンという量は、全体からすると1%程度です。枚数にすると7%くらい。

ごみを減らしていくに当たっては、市民の意識に大きくお願いしたいと思っている。その意識という意味からすると、ごみを減らす効果としては1%しかないかもしれないが、一つの手法として「余分なものはもらわない」ことが大事と思っています。経費についても、微々たるものがあるが、意識改革を重きに考えています。

委員長：微量ではあるが、レジ袋はプラスチックなので、化石燃料、CO<sub>2</sub>の削減にもなる。(ごみに含まれているレジ袋は)すべて燃やされてしまうので、化石燃料の分はCO<sub>2</sub>の排出につながる。微々たる効果かも知れないが、CO<sub>2</sub>の削減効果もある。

野亦委員：私の家では、レジ袋を積極的に有効活用している。普段の買い物も、レジ袋を無料で配ってくれる店を利用するようにしている。

後藤委員：お金に関心がある方も結構いると思われるので、ある程度数字を出してもらった方がいい。

環境部長：具体的な試算は難しいが、(レジ袋の削減は)ごみ減量につながる、費用的・CO<sub>2</sub>の削減に効果があるといったことをわかりやすく示し説明していくことが必要だと思っている。

委員長：事務局の説明にもあったが、愛知県内ではほとんどの自治体がレジ袋についていろいろな取組をしているが、豊橋は行っていない。  
出遅れた感じもある。

環境部長：今までも意見があったが、(ごみ出しに)透明・半透明の袋が使えるとした時に、事業者にお願いをして袋を統一してもらった経緯がある。

一方で、昨今どこの自治体もレジ袋削減の取組を行ってきている。  
これらの自治体は指定袋制なので、「レジ袋＝ごみ」になっている。  
豊橋市は「レジ袋＝ごみ」ではないので、ごみ袋として使えるものは使  
ってほしい。

ただ、現在は事業者独自の取り組みが広がる中、レジ袋をもらわなくな  
っているのも事実で、豊橋だけ取り残された形になっている。

レジ袋有料化については、市民に対して直接的で大きな費用負担は伴わ  
ないと思われる。(仮にレジ袋1枚の受け取りに5円かかるとしても、市  
販のごみ袋の購入にも同等の費用がかかる。)

また、事業者側からすると、バラバラで取組を行うよりも統一してほし  
いと考えている点もある。

野亦委員：ごみに混入しているレジ袋は、そのまま捨てられたものではなく、<sup>なかぶくろ</sup>中袋  
として利用されているものだと思います。

また、(レジ袋有料化は)「事業者との約束」とあるが、これは必ずしな  
ければならない(義務)なのか、もしくは事業主に任される(任意)と  
なるのか。

環境部長：協定を結ぶので、レジ袋の価格についても統一的に取り組んでもらうこ  
とになります。

業者としては自らの費用で発注をしていたレジ袋を減らすことができ  
るという利点がある。

植村委員：レジ袋は「プラスチック(資源)」として取り扱うことになっているが、  
ほとんどの家庭では「もやせるごみ」として出しているのではないか。  
数年前までは、資源ごみとして分けて出していたと思うが、(ある時点か  
ら)市の方針として「もやすごみ」でいいという発想があったと思うが、  
どちらが正しいのか。

本当に資源ごみとして集めるのであれば、きちんとした形で行政が市民

にお知らせしなければならない。(レジ袋は)燃える・ごみだという意識に変わってしまった。

環境部長：汚れたプラスチック（資源）はリサイクルできないので、汚れたレジ袋は「もやすごみ」でいいと案内をしているが、それが結果的に「燃えるからいい」となってしまう。

長崎委員：以前の施設見学会でも見たが、プラスチック（資源）は市の施設に集められ分別されている。市民がごみを出す時にしっかり分別していれば、リサイクル率も上がる。

植村委員：レジ袋は、ごみ分別では何になるのか。

環境部長：プラスチック（資源）になります。

植村委員：資源化センターの焼却炉が新しくなり、「何でも出せば燃える」という話が広まってから、「燃えるからいい」という発想になり、ごみの分別が悪くなった。

委員長：モラルの問題もあるが、場合によっては燃やしてエネルギーとして回収するという考えもある。燃やした方が得かもしれないが、これはわからない。

野亦委員：レジ袋を有料化することが、家庭ごみ有料化に直結していくのはおかしい。

委員長：レジ袋を有料化したことにより、レジ袋の流通数が減ったという事例が出ている。実際に効果がある有料化が取り上げられるようになった。

野亦委員：全国レベルでのレジ袋有料化の状況はわかりますか。

事務局：全国の資料はありません。県内・中核市レベルでの調査はしてあります。

委員長：豊橋市民の意識が低いことはないと思うが、レジ袋有料化を通して、資源ごみを資源として出してもらい、考え直していただきたいと思う。

環境部長：単に有料化だけではなく、トータル的にやっていきたい。

究極的にはごみの量を減らすのが目的であり、有料化は一つの手段、他の手段も交えてご理解をいただきたい。

「これだけやれば費用がこれだけ減る」というものも含めて説明していくことが必要。このような場でいろいろな意見をいただいて、提言していただくことも、住民に説明する時の材料になる。

野亦委員：ごみの処理の方法が変わる時の説明会以外にも、説明会があるといい。

環境部長：分別が変わる時は各地域に出向いているが、常々というのは難しい。出前講座等で要望があるときには説明を行っています。

委員長：ごみの量を減らすことが大きな目的なので、レジ袋有料化を前提にごみ減量に取り組むために、市民のみなさんにどう徹底するかということを行行政に考えていただきたい。

野亦委員：レジ袋有料化と家庭ごみ有料化を一緒に進めていくことはできないか？

環境部長：家庭ごみ有料化については、まだまだ議論をしていただかなければならない。これに比べて、レジ袋有料化については、市民へ説明は個々にやらなくてもいけるのではないかと考えている。

家庭ごみ有料化の場合は、一年くらい地域に回って説明をしないと理解は得られない。いまタダになっているものが、各家庭で1万円、5千円と負担を伴うので、非常に大きな説明責任がある。

レジ袋については、直接的な各家庭への負担増は伴わないと思う。愛知県下全体の動きから見ても、前もってやっていきたいと考えている。

レジ袋を有料化したから家庭ごみを有料化するわけではない。家庭ごみ

有料化の有無に関わらず、(レジ袋有料化は)時代の流れになっているので、やっていきたい。

委員長：(レジ袋有料化と家庭ごみ有料化を分けて議論することは)行政としてこの方向に持っていくのがいいだろうという考えだと思う。

(家庭ごみ有料化については)相当議論しないとできない問題だと思う。市としてはできる問題から手をつけていきたいということだと思う。

副委員長：レジ袋が解決していないのに、家庭ごみも有料化すると、市民からすると非難や間違った誤解があると思うので、「なぜレジ袋を減らさなければならぬのか」といった説明が必要。

(レジ袋有料化は)市民は心の中では準備はできていると思う。豊橋だけがレジ袋有料化に参加していないということは、恥ずかしい状況になりつつある。このような現状を市民に説明すれば、まずは第一段階を納得してもらえと思う。

後藤委員：レジ袋有料化と指定ごみ袋制度はセットになるのか。

環境部長：ごみ出しは透明・半透明の袋としているので、ある意味では、豊橋市も指定袋になっている。仮に、レジ袋をごみ出し袋として使用することを禁止すると、本当の指定袋を作らなければならない。その場合には袋の種類(サイズ)も必要になる。

当面は、レジ袋は有料化になるが、ごみ出し袋としても使えるというしくみでいいのではないかと考えています。

委員長：議題2「ごみ減量への経済的手法の検討 家庭ごみ有料化」について、事務局から説明していただきます。

(事務局説明：荒川補佐)

委員長：資料を見ると、豊橋市の市民1人・1日当たりの家庭ごみ排出量は他と比べると非常に多い。現状より1割～2割減らさないと、他都市のレベルにならない。

こういった現状を踏まえて皆様に意見をいただきたいと思います。

後藤委員：現状ベースで年間6千円の負担という試算があるが、家庭ごみが有料化すると、ごみを減らそうとするので、実際にはこの金額は下がってくると思います。また、どうしたらごみを減らせるのかといった手法を家計負担と併せて提示するといいと思います。

委員長：なぜ豊橋は、他の都市に比べて市民1人・1日当たりのごみ量が多いのか？

環境部長：市民1人・1日当たりのごみ量は環境省に報告した数字を使っているが、ここでは外国人の数を除いている。すると、豊橋市、浜松市など外国人の比率が高い自治体では、(市民1人・1日当たりのごみ量を算出する際に用いる人口が見かけより少なくなるので)市民1人・1日当たりのごみ量が多くなる。

もう一つは推測になるが、市民1人・1日当たりのごみ量は、大都市では意外と少なく、中堅の都市は多い、そして地方は少ない傾向がある。

例えば、豊橋の場合、大根を丸々一本買ってくる、キャベツだと一玉。大都市だと4分の1、8分の1のサイズで買う機会が多い。細かいサイズで買ったものはすべて食材として使われるが、丸々一つの場合は、使

わない部分も多い。逆に地方の場合、土地があるので、庭先に埋めていることもある。そういった要因もあるのではないか。

加えて、豊橋の特徴としては、雑紙（古紙）がリサイクルに回らずに「燃やすごみ」に混入している。

総ごみ量としては他都市と変わらないかもしれないが、リサイクル率については、古紙の混入によるものが大きい。

業務課長：古紙の減量・リサイクルについてですが、小学校6年生を対象に、古紙・プラスチック（資源）の分別方法を周知している。収集する立場から見ても古紙の混入が多く見受けられるため、分別排出の周知は一生懸命行っております。

長崎委員：家庭ごみ有料化を実施する場合は周りの市町村と協働していかないと、ごみが他都市に流出してしまい、市民サービスに差ができてしまう。

各市町村でごみの分別・処理方法が異なるので、各市町村間で情報交換が必要だと思います。

委員長：愛知県が進めているごみの広域処理からすると、豊橋市はどの自治体と組むことになりますか？

環境部長：田原市と共同処理することになっています。

家庭ごみ有料化を導入する場合、豊橋市だけ単独で動くのではなく、各自治体と連携していかなければならないと考えています。

野亦委員：リサイクル率が他都市と比べて低いことなどを見ると、もっと資源ごみを回収するなど、まだまだやることはある。家計負担が発生する家庭ごみ有料化はごみ減量の最終手段だと思う。

委員長：家庭ごみ有料化は、その他にできる手段をすべてとった上での手法だと思います。豊橋市の市民1人・1日当たりのごみ量が多く、リサイクル

率も低い。この状況を考えていかなければいけない。そのための大きなテーマとして家庭ごみ有料化があるが、これだけですべてを解決するわけではないと思います。

環境部長：ごみ減量に対しては様々な手段があります。様々なことに取り組む中で家庭ごみ有料化も一つの方法だという位置付けでいきたいと思います。有料化ありきではありません。

今までも様々な取組を行ってきましたが、なかなかごみ量が減らないという現実もあります。

委員長：次に、議題3「資源ごみのステーション収集の検討」について、事務局から説明していただきます。

(事務局説明：荒川補佐)

委員長：具体的な取り組みとしては、月に1・2回のごみステーションでの古紙の収集日を設定するということ。レアメタルを主体とした小型家電の分別収集を行うこと。ビンカンボックスについて、持ち去りを防止するための条例を制定することが提案されています。ご意見はありますか。

後藤委員：資源ごみの回収の頻度を多くすればリサイクル率も上がるので、資源ごみのステーション収集はいいことだと思う。ぜひとも導入してほしい。

野亦委員：最近新聞店の自主回収が広まっているが、かなりの量の新聞紙が出されている。家庭では古紙を置いておくところが少ないので、資源ごみの

ステーション収集はありがたい。

委員長：最近はレアメタルを回収している業者もあるが、こういった形で市が収集を行うことは良いことだと思います。レアメタルの回収は、国としても考えていかなければいけないと思います。

環境部長：現在、国ではレアメタル回収に関する法制化が進んでいるので、その方向性に注目しながら取り組んでいきたいと思っています。

仮に小型家電をごみステーションで収集する場合、ビンカンボックスと同様に持ち去りという問題も考えられます。これも考えていかなければなりません。

ごみを出しやすくすると、裏返しでいろいろな弊害も起こってきます。現状でも問題になっているビンカンボックスからの抜き取りや、ごみステーションからの有価物の持ち去りなどと合わせて、総合的に検討していきたいと思っています。

野亦委員：現在、飯村校区で行っているアルミ缶回収のモデル事業は、どのように取り組んでいますか。

業務課長：ごみステーションでの行政収集がない日に、古紙や布類を資源回収業者をお願いして回収しています。それに合わせてアルミ缶専用のビンカンボックスを民地に設置させていただき、アルミ缶を町自治会で自主回収しています。ビンカンボックスを民地側に置くことで、抜き取り行為も減るという効果もあります。

委員長：この問題については、皆さん異論ないかと思っています。

委員長：次に、議題4「ビンカンボックスによるびん・カン回収の検討」について、事務局から説明していただきます。

(事務局説明：荒川補佐)

委員長：事務局から説明がありましたことについて、皆様の意見はありますか。

後藤委員：ビンカンボックスは維持していくという方向ですか。

環境部長：市民の方の利便性を考えると、ビンカンボックスは好印象を得ています。一方で、有価物の抜き取りなど様々な問題が出てきている。これらの問題を解消する方法を検討していきますが、現時点ではビンカンボックスを廃止することは考えていません。ただ、設置基数を減らす必要があると考えています。

委員長：資料にある50人という持ち去り行為者の数は特定できていますか。

業務課長：実際に現場に行き、収集車両等も確認しています。

ただ、調査をした10月、11月は時期的に缶が少ない時期なので、50人は少ない方だと思います。缶の収集量が増える夏場は、もっと増えることが予想されます。

河合委員：自宅の近くにビンカンボックスがあり、抜き取り行為も見かけるが、見て見ぬふりをしてしまい、声をかけることができない。なんとも言えない空気があります。

委員長：特に女性の方の場合は、危険性を考えた方がいいかもしれません。

こういった問題があるために、条例を制定して一つの予防策を作ろうということだと思います。

野亦委員：条例を作ると、有価物の買い取り業者も規制をされますか。

環境部長：抜き取り行為者に対する罰則は考えられますが、買い取りに対する規制は難しいと思います。

条例の制定は抜き取り行為に対する抑止力になると考えています。今の状況では、「なぜ抜き取っていけないのか？」と言われると、反論ができない。条例があれば、「条例があるじゃないですか」と言うことができ、抜き取り行為者が引くことも考えられる。

委員長：最後に、議題5「事業系廃棄物の減量・資源化の促進」について、事務局から説明していただきます。

(事務局説明：荒川補佐)

委員長：いま説明がありましたことについて、委員の皆様の意見はありますか。

後藤委員：資源化センターにどのような事業者が廃棄物を持ち込んでいるかわかりますか。

廃棄物対策課長：資源センターに廃棄物を持ち込む場合は、投入許可を取ってもらうので、業者の把握はしています。

後藤委員：廃棄物の収集業者に依頼してごみを出している業者も把握できていますか。

環境部長：収集業者に委託している場合は、聞かないとわかりません。自社のごみ

を自分で資源化センターに持ち込む場合は、投入許可を出しているの  
わかります。

廃棄物対策課長：自分で持ち込める業者は、比較的小口の業者が多いです。収集業  
者に委託しているような業者には、収集業者を通じて啓発してもらうこ  
とが可能だと思います。

委員 長：この議題については、次回も具体的な話が出されると思いますので、今  
回は状況を認識していただければと思います。

本日の議題は、これで終了とさせていただきます。

#### ○ その他

- ・ 今後の予定（次回の委員会は5月22日(火)午後2時開催に決定）